

和歌山県 御坊市地域おこし協力隊募集要項

1. 募集背景（移住定住関連）

本市では、豊かな自然をはじめ、本市の名前の由来となった本願寺日高別院を中心とした寺内町や宮子姫伝説の残る九海女の里などの名所史跡、地域の祭礼や味噌・醤油づくりなど受け継がれた伝統・文化、多種多様な農作物、黒潮が育む豊かな水産物など誇るべき地域資源を様々な機会を活用し、まちの活力の向上に努めています。

しかし、人口減少が進む中、まちの活力を維持し、持続的にまちを発展させていくためには、市内外の多くの人々に“住みたいまち”として選ばれ、定住につなげていくことが重要と考えています。

本市の移住定住に向けた取組みの一つとして和歌山県が実施している「空き家バンク」に取り組んでいますが、登録件数の少なさ、相談からの登録への繋ぎが課題となっており、今回、「空き家バンク」制度の活用、相談体制、また移住相談等に取り組んでいただける方を募集します。

2. 募集人数

1名

3. 募集条件

- (1) 応募時に3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）に居住していて、隊員として採用された場合は、御坊市内に居住し、住民票を異動させることができる方（家族での居住も可能）
- (2) 年齢20歳以上、40歳未満の方（令和7年4月1日時点）
- (3) 本事業終了後も引き続き本市に定住する意思のある方
- (4) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方
- (5) 普通自動車運転免許を持っている方
- (6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- (7) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で誠実に職務ができる方
- (8) 活動に際して、市の条例、規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方

4. 業務内容

(1) 空き家バンクに関する取組み

- ・ 登録（物件）の掘り起こし
- ・ 登録に係る相談対応・現場確認
- ・ 購入等希望者との相談対応、日程調整
- ・ 住宅協力員との調整
- ・ 実施方法の改善

(2) 移住相談への対応・相談会への参加

特に活動いただきたいことは、(1)の空き家バンクに関する取組みになります。

5. 活動地域

御坊市内を中心に、研修など活動内容によっては市外での活動もあります。

6. 採用形態

パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）として市が直接任用します。

7. 任用期間

任用した日から同一年度の年度末まで

※うち任用した日から1か月は、条件付採用期間となります。

※任用の日を起算日として最長3年まで更新を行うことができます。

※協力隊として相応しくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができることとします。

8. 活動時間

勤務時間：8時30分から17時まで（休憩1時間あり） 4週8休

週37時間30分 勤務日は応相談

※業務の状況によっては、土・日・祝日の勤務もあります。休日に出勤した場合は、必要に応じ所属長が別途、休日を定めます。

9. 勤務地

御坊市役所 企画政策課内（和歌山県御坊市園 350 番地 2）

10. 報酬

(1) 月額：190,000円（支給日：翌月16日）

(2) 期末・勤勉手当：6月、12月

※初年度及び勤務開始時期によって満額ではない場合があります。

11. 福利厚生等

アパートなどの家賃、活動に係る車両燃料費、活動旅費、研修費、その他隊員の活動に必要な経費は、予算の範囲内において活動費から支出します。

住居	民間の賃貸住宅を不動産業者と市で契約し、市が借上料として支払います。（月額50,000円が上限） ただし、敷金、礼金、光熱水費等は隊員の自己負担となります。
車両	活動に使用する自動車は、市公用車を用意します。
燃料費	活動に必要な燃料費は、予算の範囲内において負担します。
その他 活動費用等	勤務時間中、使用するパソコン及びプリンターは、市の備品を貸与します。 研修参加に伴う参加費及び旅費その他隊員としての活動に必要な経費は、事前に協議し、予算の範囲内で対応します。
社会保険等	市で健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。（保険料等は、報酬から控除されます。） 通勤費用弁償（手当）：通勤距離が片道2km以上の場合、支給します。 年に1回（10月末頃）、健康診断を実施します。
休暇等	初年度は、6か月経過後に年次有給休暇を10日付与します。 ※条件付採用期間終了の翌日から5か月の期間について、別途3日付与します。 その他、特別休暇（服喪休暇、結婚休暇等）があります。
兼業	市と隊員が協議のうえ、協力隊活動に支障がない範囲で、市長が認めた場合に限ります。

12. 応募方法

(1) 提出書類

- ・ 御坊市地域おこし協力隊申込書 1部
- ・ 住民票抄本 1部 (原本・応募受付開始日以降のもの)
- ・ 普通自動車運転許可証のコピー (両面)

(2) 提出先

「15. 問い合わせ先」を参照ください。

13. 応募受付期間

令和7年6月17日(火)から令和7年9月30日(火)まで

※期間終了後も採用候補者が決定していない場合は、応募期間を延長します。

14. 審査方法

○一次審査：書類審査

結果は、7月中旬に通知します。(応募時期によって異なります。)

○二次審査：面接試験

予定：7月下旬(応募時期によって異なります。)

※日時は確定次第、連絡します。

場所：御坊市役所

※二次審査のために必要な交通費等は、すべて応募者の負担となります。

※結果は、8月上旬に通知します。(応募時期によって異なります。)

15. 問い合わせ先

〒644-8686

和歌山県御坊市藺350番地2

御坊市役所企画政策部企画政策課

TEL：0738-23-5518

FAX：0738-24-2121

E-mail：kikaku@city.gobo.lg.jp

16. 留意事項

- (1) 提出された書類は、一切返却できません。また、提出された個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- (2) 審査の通過及び結果に関する問い合わせには応じられません。
- (3) 不明な点等についてお電話で問い合わせいただく場合は、月曜日から金曜日までの開庁時間（８時３０分から１７時１５分まで）に「15.問い合わせ先」にお問い合わせください。

※ 土・日・祝日及び開庁時間外のお問い合わせは、メールまたはFAXにてお受けします。